

コラム

「ねえ、どう思う？」が 子どもの意欲を育てる

「おやつは何にする？」や「あと少し動画をみたい」といった日々の何げないやり取りも、子どもの権利条約にある「参加する権利」の大切な場面です。これは、子どもが自分に関わることに意見を言い、一人の人間として尊重される権利のことです。

動画視聴をなかなか終わられない子には「どうしたら気持ちよく終われる？」と歩み寄ってみましょう。「あと一回だけ」「タイマーが鳴るまで」などと案が出たら「そう考えたんだね」とまずは受け止めます。もし「分らない」と黙ってしまっても大丈夫です。「動画のキリがいい所まで」「あと5分」なら、どっちがやりやすい？」と、具体的な選択肢を提示してみましょう。大切なことは、あなたの意見を尊重したいという姿勢を伝えることです。子どもが自分で納得して決めたことには、責任を持って取り組もうとする意欲が生まれます。宿題をいつ始めるかや、お手伝いの分担など、身近な場面から温かな対話を始めてみてはいかがでしょうか。



(人権教育課)

情報

熱中症の予防について

6月からサッカーのワールドカップが始まり、熱戦が繰り広げられています。近年はスポーツの現場でも、暑さ対策として、試合中に給水の時間が設けられるようになりました。熱中症予防の大切さは、競技の世界でも広く認識されています。

6月はまだ真夏ではありませんが、体が暑さに慣れていないため、熱中症が起こりやすい時期です。学校においても、こまめな水分補給や休憩、活動時間の工夫などを行い、予防に努めています。

のどが渇く前の水分補給や帽子の着用、十分な睡眠と朝食は、体調を整えるうえで大切です。湿度が高い日は、気温がそれほど高くなっても注意が必要です。

子どもたちが安全に学校生活を送れるよう、学校と家庭で見守りながら、熱中症予防に取り組んでいきましょう。



(学校教育課)

すくすく離乳食教室 初期・中期

成長時期に応じた離乳食に関する講話など

- とき 7/7(火) 13:30~15:00
- 場所 くわなメディアライヴ
- 定員 20人(先着順)
- 申込 右記QRコード
- 期間 6/15(月)~29(月)



育児相談

保健師や管理栄養士への乳幼児に関する相談

- とき 7/17(金) 10:00~11:00
- 場所 くわなメディアライヴ
- 定員 30人(先着順)
- 申込 右記QRコード
- 期間 6/15(月)~7/10(金)



問 子ども総合センター ☎ 24-1380 FAX 24-5497

Q&A

Q

今年度から始まった「くわなっ子ラーケーションの日」、どんな時に取得できますか？

A

「保護者と過ごす」のであれば、いつでも取得できます。

保護者の勤務形態にかかわらず、各ご家庭で「家族と過ごす休暇」が取れる時に、年度内に3日まで自由に取得できます。「レジャーにでかける」「家でゆっくり過ごす」など、家族で過ごすのであれば、取得日の過ごし方は問いません。学校で利用している出欠席連絡システムから簡単に申請できます。テストや行事の日でも取得は可能ですが、そういった際はできるだけ早めに学校にご相談ください。

(教育指導課)



市HP